

2019年2月6日

滋賀県知事 三日月大造 様

日本共産党滋賀県委員会
日本共産党滋賀県議会議員団
日本共産党滋賀県地方議員団

国民健康保険料(税)の引き上げをやめ、公費負担の投入で「持続可能な社会保障としての国民健康保険制度」を求める緊急申し入れ

国保財政の都道府県単位化が実施されて2年目を迎えようとしています。1月末には、2019年度の国民健康保険料(税)算定の基礎となる「一人当たり標準保険料額」が示されましたが、今年度と比較すると県平均で11,782円増、約9%の伸びとなっています。各市町別にみても豊郷町を除く18市町が軒並み引き上げとなっています。実際の国民健康保険料(税)は、この標準保険料と納付金をもとに市町が独自に決定することになりますが、県への納付金が引き上げられれば、加入者負担増となることは明らかです。

そもそも国保財政の都道府県単位化は、「持続可能な医療保険制度を構築するため」の制度改正であり、市町がかかえる国保財政の危機を打開するための方策として期待されていた一面もありますが、実際には財政健全化どころか加入者負担増に拍車がかかり、より深刻な事態を迎えています。

いまや高すぎる国民健康保険料(税)問題の解決は、住民の健康と暮らしを守るうえでも、国民皆保険制度の最重要な柱である国民健康保険制度の持続性を確保するうえでも、社会の公平・公正という面からも、避けて通れない課題となっています。

全国知事会、全国市長会、全国町村会も、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料が高く、負担が限界になっている現状を「国保の構造問題」と指摘し、持続可能な国保制度にするためには、「被用者保険との格差を縮小するような、抜本的な財政基盤の強化が必要」と主張し、繰り返し政府に改善を求めているところで

す。

国保制度がかかえるこうした構造的な問題を解決するためには、国の財政支援を強化するとともに、地方自治体の役割も問われています。滋賀県は全国でも稀ともいえる「統一化」の方向を示していますが、政府は「統一化することができる」としているもので、決して統一化を促進しているものではなく、「国保料(税)算定は、あくまでも市町の裁量であり、そのための一般会計からの繰入も可能」との立場は堅持して

います。

そこで、社会保障としての国保制度を維持していくために次の点を強く求めます。

- ① 全国知事会は、「協会けんぽ並みの保険料」に引き下げるために一兆円規模の公費負担増を政府に求めています。また「人頭税」と批判の強い「均等割」「平等割」を抜本的に見直しする必要があります。政府に強く求めています。
- ② 県が示す「標準保険料」は、あくまでも技術的助言であり、法的拘束力をもつものではありません。政府もそのことは認めています。国保料(税)の算定にあたっては、今後も市町の裁量を保障すること。一般会計から国保特別会計への繰入も認めること。
- ③ 県が国保財政に責任をおう制度の主旨からも、県の一般会計から国保特別会計への繰入を行うことによって、市町への納付金の引き下げを図ること。
- ④ 子どもにかかる特別調整交付金は、県が先行して納付金より差し引くのではなく、全額市町に配分し、子育て世帯の負担軽減に直接つながるような対応に改善すること。

以上。